

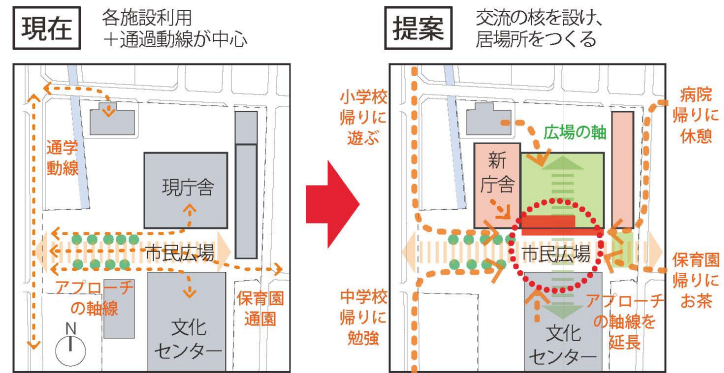
人を招き入れ、市民の活動の場を創出する「やわたプレイス」

八幡市民が慣れ親しんできた「くすのき並木」と「市民広場」の景観と空間を継承し、エリア全体を賑わいの場＝「やわたプレイス」として構築します。

既存のアプローチの軸線を活かしながら、市民広場に交流の中心を設けることで、周辺から人を招き入れる、活力のある市民の居場所をつくりだします。

テーマ③【市民に親しまれ開かれた庁舎】
市民の動線を誘い込み賑わいを広げる「やわたプレイス」
①親しみある動線と市民の居場所の創出

- 市民広場は東側に「こども原っぱ」をつくり、閉じた広場から「開かれた広場」にしてまちとつなげます。
- 市民広場沿いに市民交流・子育て支援スペースを設け、市庁舎や文化センター、保育園に訪れた人が、気軽にお茶をすることができる場をつくります。
- 図書館と連携した「サテライト図書館」も設置できるようにして、学習利用なども可能として訪れる人を増やします。



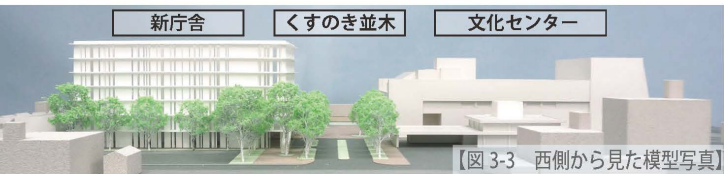
【図 3-1 近隣から誘い込む「やわたプレイス」のイメージ】

テーマ③【市民に親しまれ開かれた庁舎】
敷地の魅力を継承し、最大限に引き出した居場所－市民のにぎわい、交流を促す環境整備－

①くすのき並木の景観を残す

④独自提案

- 八幡の魅力的な自然風景である、くすのきを保存し、通りに対してみどりの景観が変わらない計画とします。

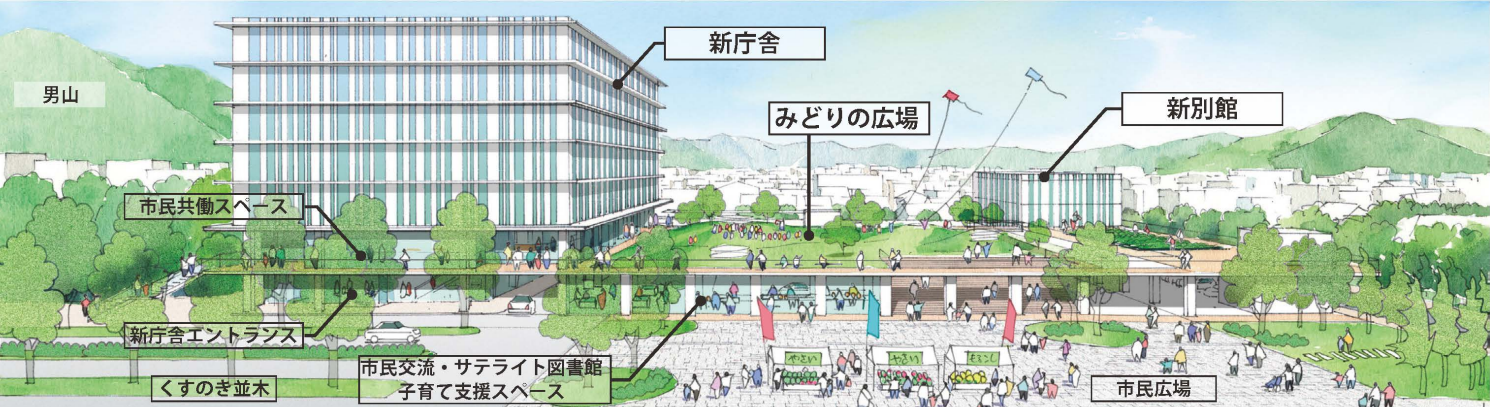


【図 3-3 西側から見た模型写真】

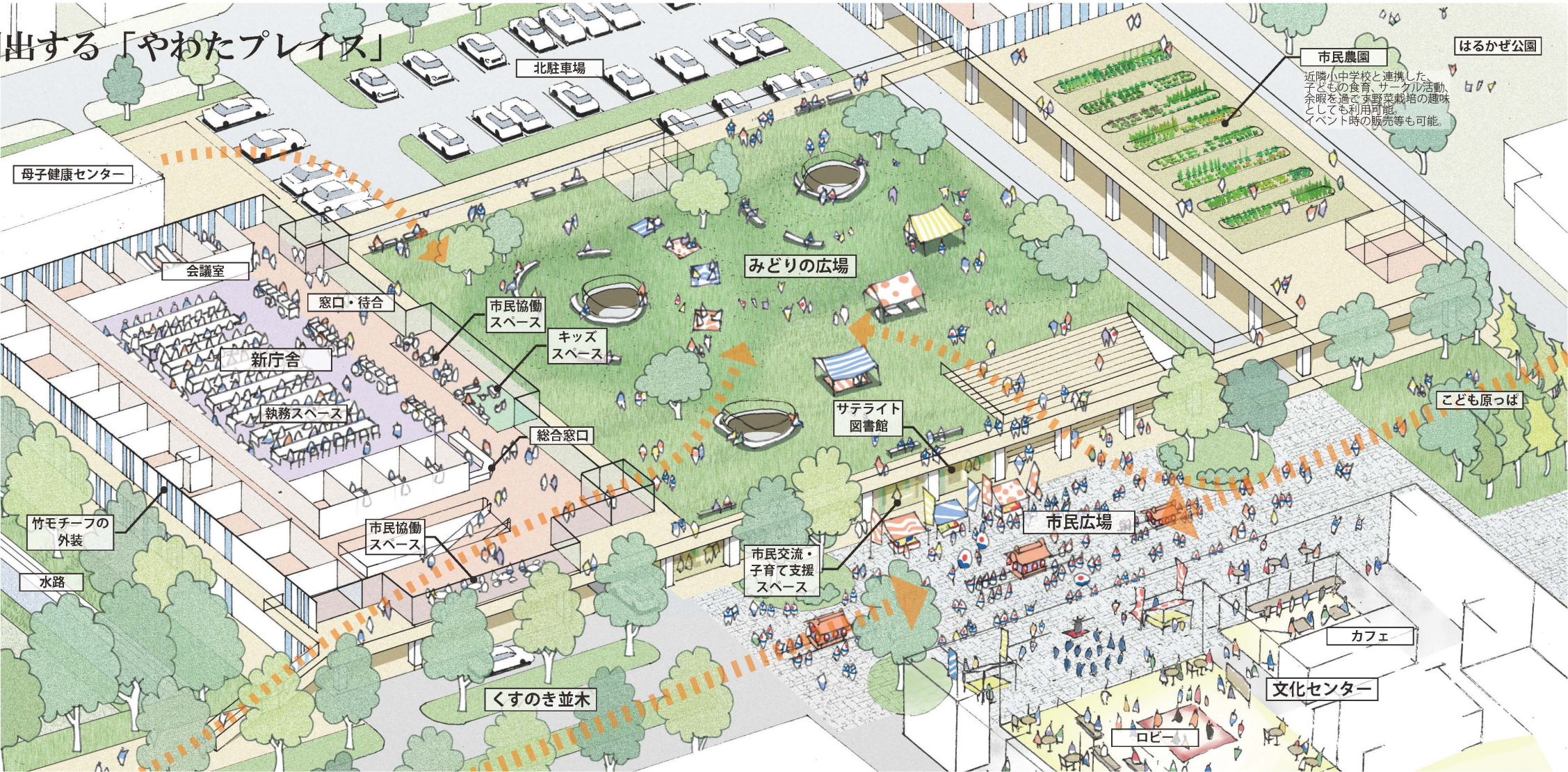
②「みどりの広場」－現庁舎屋上の活用－

④独自提案

- 現庁舎を減築の上、植栽を施し「みどりの広場」とします。土の起伏や家具等を設え、市民の憩いや子どもの遊び場として、変化に富んだ風景をつくります。



【図 3-5 文化センターから見た、緑が繋がる賑わいのイメージ】



【図 3-2 「市民広場」を中心とした賑わいのイメージ】

テーマ③【市民に親しまれ開かれた庁舎】
八幡市の魅力を取り入れた新しい居場所－市民と行政の共創の場をつくる新庁舎－

①真竹のモチーフを使った外装・内装

- 真竹は古来から市のシンボルとして親しまれています。まちの生活文化を継承し、真竹を外観モチーフや内装材として積極的に活用します。



【図 36 真竹モチーフの外観、竹型壁のイメージ】

②まちと市民・観光客をつなげるエントランス

- 1 階エントランスは、総合案内やデジタルサイネージを設け、「やわたプレイス」のイベント情報、議会の運営情報、太陽光発電状況等、市からの情報を発信します。
- 八幡の観光案内、まちの歴史や特産品の展示を行い、まちの人と観光客のふれあいの場となります。



【図 3-7 新庁舎 1 階エントランスの内観イメージ】

③活動が見える市民協働スペース

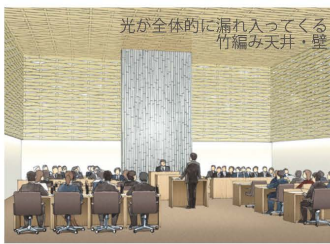
- 市民協働スペースを、「みどりの広場」、「くすのき並木」に面した 2 階に設けます。
- 活動が見える開放的なスペースとし、多くの人が気軽に参加しやすくします。



【図 3-8 市民共働スペースのイメージ】

④開かれた親しみやすい議場

- 議場は、竹編みをモチーフにした、明るく温かみのある八幡の魅力を象徴するインテリア空間とします。
- 独立利用可能なセキュリティ計画とし、平土間と可動家具による、閉会時の市民利用も検討します。



【図 3-9 議場の内観イメージ】

⑤男山が一望できる八幡ならではの市民食堂

- 男山を正面に眺め、自然を感じ、八幡宮にいだかれて、食事や交流が楽しめます。
- 展望ラウンジと共に、常時開放スペースとし、市民の休憩・交流の場、学生の勉強の場として利用できます。



【図 3-10 市民食堂の内観イメージ】